



佐伯史談

第一二二号

「郷土史研究」誌
通算百三十四号

昭和五十三年二月十四日發行

佐伯史談會

事務局 佐伯市大宮稻垣字龍護寺羽柴方

史談會発足二十年を迎えて

佐伯史談會 会長 高木嘉吉

佐伯史談會は、発足して二十年を迎えた。最初は十数人の同好者の集いであったが、今日では普通會員二五四名、賛助會員一六二名、会友三〇名、その他含せると四七十名近い大きな団体に成長した。会の存在は、地域社会では言うまでもなく、県内はもちろんで、県外でも高く評価されている。これは會員の不断の研修の結果であると自賛している。

会は、いくつかのモットーを柱とした。その一つは楽しい会でありたいということであった。集まること、語り合うこと、調べること、歩くこと、読書と思索、すべて楽しく過ごせることを有難く思っている。よい會員に囲まれた結果である。

エアリーシング、イン サムシング を第二の柱とした。ひととおりのこととは共同研修で果すが、さらに自分の趣味・嗜好に従って、一事を深究しようということである。

ある。郷土史と一口に言っても、その分野は広い。各分野で深い研究を重ねた會員を多数持っていることは、会の誇りであり、心強いことである。

會員の研究は、機関誌「佐伯史談」に発表されている。機関誌は号を重ねること百十二、会の二十年の歩みを記して、郷土史の金字塔を打ち立てたものと自負している。佐伯の郷土史を調べ

のなら、まず「佐伯史談」を——と勧め、その人を失望させることとはないだろう。それにして、第一号から今日まで、終始一貫、かり版印刷を続けている。執筆の労は、深謝する次第である。

第三の柱は、史跡を自分の足で踏査して、確かめることである。これは忠実に守られて、古い會員の足跡は、郷土のすみずみにまで及んでいる。よくも歩い

本号の内容

- 一 發足二十年を迎えて（高木嘉吉）
- 二 研究佐伯治と高井大神惟治（佐藤）
- 三 龍鏡南朝の宮と佐伯地方（柳澤）
- 四 菅野 諸州佐伯村おんえ言山（芝野）
- 五 龍鏡 所入十空門の蹟利（橋本和輝）
- 六 藤野 下留蔵の碑（山本保）
- 七 戊申溜池（古藤田水）
- 八 わがふるさと元得誌（高野謙仁）
- 九 学校の歴史と火災（佐藤）
- 一〇 龍鏡 早香の現地研修
- 一一 龍鏡の墓と龍鏡修部の断片
- 一二 史談會の新しい徳勢
- 一三 二十年年記会理事女

夫木のすと、感慨深いものがある。これによつて郷土の地誌にも通するようになった。一石二鳥である。

右の立場から佐伯惟治の足跡を調査したことを記して見よう。惟治が梅牟礼を出て龍護寺に一泊し、堅田路を南下して黒沢に入った。それから更に南下して石神峠に至り、近くの馬場の尾に滞在して、不知堂の鏡月かき過ごした。その後三河内に入り、尾高智に至つて新名堂に襲撃されて、三十三歳の生涯を閉じたことは、大友興隆記等に記されている。しかし石神峠まで足跡は無いとして、三河内に入ってからの足跡が分らない。石神峠と尾高智は反対方向で、かなりの距離があるし、札市尾に現れ、越田尾で四国に渡るために、舟を求めたという伝承も無視出来ない。

これを解明するため、史談会は何回か三河内を探訪した。石神峠から入つたり、波当津から入つたり、葛葉から入つたりして、尋ね歩いた。三河内の人にも何人か當つて見たが、確たる答は得られなかった。

しかしこれだけ足を運んで、我々としては一つの決論に達したわけで、たとえ間違つていても、先人が一度も行つていない地に足を運んだだけでも、研究を前進させたものと思つてゐる。

自分の足で確かめることには、時・所・位の制約があつて、恐うに任せないこともあるが、出来るだけこれを推し進めたい。

関を得て、私は今史書を讀んでいる。史書といつてもそれは、中央公論社発行の「日本の歴史」(三十三巻)であるが、もう一度讀み返して見たく、ページをめぐつてゐる。戦後の史書は、言論の自由と、科学的研究に立脚して、古い史書の由筆・莖張・陰・べい等のペールをばく奪して

くれているので、教えられることが多い。

古事記や日本書紀が、史書から文学書へ地位を変えられてゐるが、それで古代史を學んだ明治生まれの私には、御怒と感ずることが多い。郷土の史書にもこの傾向は多分にあるようである。心して讀みたいものである。漫筆多謝。

昭和五十三年、今年も會員相携えて、温故知新の旅を続けよう。會員諸氏の健勝と多幸を祈つてペンをおく。

研究

佐伯惟治と三田井の大神惟治

富門市 會員 佐 脇 貫 一

佐伯史談会月号に古藤田氏が、「佐伯惟治の年齢について」という一文を掲載しているが、これは現存の大神姓佐伯氏系図が、郷土史研究者によつて、さらに研究されなければならぬことを指摘している。

とくに、岡氏がとりあげている惟治と千代鶴の年齢へ大永七年におよば、惟治譜が作成されたころ、民間に伝承されていた惟治伝説による記載で、そのことは佐伯氏歴代譜に、及びきりした生没年、年齢等の記載がないことであらう。

古藤田氏は、大永七年(一五二七)当時、惟治が三十三歳であつたとすれば、逆算して明応三年(一四九四)の生誕となるといつてゐるが、満三十三歳ならそれでよいが、教元年とすると明応四年(一四九五)の生まれでなければならぬ。